

岡山県感染症対策委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員（５名）になり次第、終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 開議後、みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (3) 私語、談話、騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、飲酒又は喫煙を行わないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会場の支障となる行為をしないこと。

会 議 開 催 案 内 （ 公 開 ）

令和6年度第1回岡山県感染症対策委員会を、次のとおり開催します。
なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和6年10月18日

(審議会の名称)

令和6年度第1回岡山県感染症対策委員会

1 開催日時

令和6年10月25日（金） 17時00分から19時00分

2 開催場所

岡山市北区内山下2-4-6
県庁3階大会議室

3 議題

岡山県新型インフルエンザ等行動計画の改訂について

4 傍聴定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻の5分前までに会場にお越しください。
会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
- (2) 受付開始時間は、当日16時45分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

6 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 開議後、みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (3) 私語、談話、騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、飲酒又は喫煙を行わないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会場の支障となる行為をしないこと。

6 問い合わせ先
岡山市北区内山下 2－4－6
岡山県保健医療部疾病感染症対策課
0 8 6－2 2 6－7 3 3 1

7 ホームページのアドレス
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/362/>